

第6回北川村保小中一体化施設整備基本計画検討委員会 議事録

開催日時	令和8年3月18日(水)18:30~20:00
開催場所	北川村民会館 大ホール(オンライン併用)
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 委員 岡宗委員、橋本委員長、山崎委員、熊瀬委員、土居委員、百々委員、井津(文)委員、田所委員、稲毛委員、井津(信)委員、有光委員 ■ アドバイザー 岩城アドバイザー、野島アドバイザー ■ GPMO 神原、成松、湯川(オンライン参加)、山内 ■ 事務局 濱渦教育次長、堂脇次長補佐、堅田次長補佐、植田主任主事
議題	<p>(1)開会 (2)前回内容の確認について (3)保護者を対象とした保小中一体化に関する意向調査について (4)北川村保小中一体化施設整備基本計画(案)について (5)その他進捗報告 (6)次回の検討委員会について</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・資料1 第5回北川村保小中一体化施設整備基本計画検討委員会議事録 ・資料2 保小中一体化に関する意向調査(保護者対象) ・資料3-1 北川村保小中一体化施設整備基本計画(案)【ダイジェスト版】 ・資料3-2 北川村保小中一体化施設整備基本計画(案) ・参考資料1 北川村保小中一体化施設整備基本計画 目次・修正内容 ・参考資料2 北川村保小中一体化施設整備基本計画 検討スケジュール
議事経過	<p>(1)開会 【事務局】 議事次第に沿って会議を進行する旨を説明。 なお、長岡アドバイザーは欠席、岩城アドバイザーは途中参加。</p>
議事経過	<p>(2)前回内容の確認について 【事務局】 【資料1】に基づき説明。 委員に対し自身の発言内容の確認と追記・修正があれば申し出るよう依頼。 →特に異論がなかったため、【資料1】を概要としてホームページに掲載する旨報告。</p>
議事経過	<p>(3)保護者を対象とした保小中一体化に関する意向調査について 【事務局】 【資料2】に基づき、保育所・小学校・中学校の保護者を対象とした意向調査について報告。</p>

(4)北川村保小中一体化施設整備基本計画(案)について

【事務局】

【資料3-1】・【資料3-2】に基づき、北川村保小中一体化施設整備基本計画(案)第1章～第6章について説明。

必要諸室について、以下の質問があった。

【熊瀬委員】

- ① 計画の中で提案されている校舎について、実際にいくつの教室が作れるか。想定を伺いたい。
- ② 気になっているのは、特別教室が一つしかない場合、一つの学級が使用している時間帯には他の学級が使用できないという状況が発生する。特に、教職員が研修などで急遽休むこととなった場合、授業を振り替える必要が出てくる。小学校と中学校が特別教室を一緒に使うことになると、授業の組み立てが難しくなるのではないかと懸念がある。

【事務局】

- ① 教室については、普通教室、特別教室、ランチルーム等で大きさが異なるため、現段階で具体的な教室数を申し上げるのは難しいが、【資料3-2】第6章2(6)に列記している必要諸室を確保できるよう想定して作っている。具体的には、普通教室については、第6章1(2)②にあるように、全部で7学級±1学級でも対応できるような教室数を想定している。特別教室については、それぞれの利用状況に応じた大きさを担保できるような教室を設けられるよう考えている。ただ、職員室や各教室の距離などの配置も重要になってくるため、いずれにせよ、具体は設計段階で教職員・児童生徒から意見聴取しながら考える必要がある。この点は、第6章2(6)①に記載しているところ。
- ② 授業時数を計算した上で必要諸室を定めている。ご指摘の点は、例えば、余裕のある造りとし、可動式の間仕切り等で1室を2室にして使うといったことも一つ考えられるのではないかと。ただ、その点は、検討の余地があることを記載したい。

工事期間中の学習環境について、以下の質問があった。

【田所委員】

- ③ 工事期間中、児童生徒はどのように学習をするのか。想定を伺いたい。

【事務局】

- ③ 今回は既存の校舎を改修・増築していくことが前提になるため、どのような形で授業を成立させながら工事を進めていくのかが当然大事になってくる。

今の配置イメージでは、中学校を中心に改修・増築することになっているため、その間、小学校の校舎で中学校の生徒も一緒に勉強することが想定される。その場合、小学校の中で、中学校の授業を十分にできるかについては検討が必要になる。例えば、新校舎②を先に建て、中学校の授業で使えるようにするというのも一つ考えられる。

以上はあくまでも今の想定を申し上げたが、いずれにせよ、設計段階で工事手順についても授業に支障が生じない形で進められるよう検討する旨を、今後検討すべき課題(第8章2)として記載したい。

【GPMO】

議事経過

	<p>【資料3-1】・【資料3-2】に基づき、北川村保小中一体化施設整備基本計画(案)第7章～第8章について説明。</p> <p>全体を通して、以下の意見があった。</p> <p>【野島AD】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全体を通して、保育の視点が不足していると感じている。保育環境についてももう少し丁寧に対処する必要がある。保育所には福祉の視点があり、子どもだけでなく、保護者への支援も含めて重要である。0歳から15歳までの成長を見通す上でも重要な観点である。 <p>また、外部環境の重要性を指摘したい。特に保育所では、外遊びや内外のつながりが重要であり、遊びを通して学ぶという観点からも外部環境の整備についてももう少し言及すべき。配置図を見ると、保育所周辺の園庭が狭く見える点、また、建物のスケール感が大きく、100mを超えるような建物では「交流」や「出会い」というイメージがしにくい点が気になった。校舎・園舎の配置は、既存建物を含め、一体感や交流のしやすさを重視した造りとするのが望ましい。こうした点を踏まえ、配置図の位置付け、配置計画の考え方・方針を整理し、設計者に意図が明確に伝わるように工夫する必要がある。</p> <p>それから、熊瀬委員からご意見のあった特別教室については必ずしも一括りに扱うべきではないと考える。例えば、家庭科は時数は少ないが、調理と被服の活動が含まれる。また、音楽は1年生から9年生まで週3時間あるため、音楽室は機能的に1室必要。このように、教科ごとの特性や利用実態を踏まえ、特別教室の数は検討が必要である。何よりも、特別教室は実習の場であり、子どもが利用を楽しみにできる環境づくりが重要である。</p> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 野島ADとも協議の上、記載について検討したい。 <p>【事務局】</p> <p>追って何かご意見があれば、3月23日(月)までに北川村教育委員会へ、紙・メール又はGoogle Formによりご提出願いたい。</p> <p>最終的な修正については、事務局にて精査の上、委員長の判断を経て、修正後の計画(案)を委員の皆様にお示しする形で進めたいが、よろしいか。→特に異論なし。</p>
<p>議事経過</p>	<p>(5)その他進捗報告</p> <p>【事務局】</p> <p>計画案については、頂いたご意見を踏まえて修正を行った上、来週後半から4月6日(月)までを目途に村民の皆様からご意見を募集したいと考えている。</p> <p>意見募集には、ダイジェスト版を用いる予定で、本体については、希望者に対し提供することを想定している。準備ができ次第、ホームページに掲載し、パソコンやスマートフォンから回答できるようにしたい。加えて、来月初旬には村民の皆様へ全戸配布を行い、紙での回答もできるよう調整を進めている。</p> <p>村民から寄せられたご意見について精査の上、適切に反映し、次回の検討委員会において報告の上、了承を頂けるよう進めてまいりたい。</p>

議事経過	<p><u>(6)次回の検討委員会について</u> 【事務局】 次回(第7回)は4月15日(水)18時30分～北川村民会館大ホールで開催予定。</p>
------	---